

◆建築物エネルギー消費性能に係る認定等に係る手数料

※以下の表中に示す「適合証」とは、登録住宅性能機関等のが法30条第1項第1号に掲げる基準に適合していると証した書面のことです。

※以下の表中に示す「床面積の合計」は、認定申請に係る部分の床面積の合計です。

※下記の用途が混在する建築物の場合は、それぞれの用途の部分の床面積の合計ごとに手数料を算定し、その合計金額が手数料となります。

●法第41条第1項に係る認定申請

一戸建ての住宅

床面積の合計	適合証 または 建設住宅性能評価書	技術審査なし	
		仕様基準	仕様基準以外
200㎡未満	5,600	20,100	39,100
200㎡以上～	5,600	21,600	43,700

共同住宅、長屋等（一戸建て住宅以外の住宅）

床面積の合計	適合証 または 建設住宅性能評価書	技術審査なし	
		仕様基準	仕様基準以外
300㎡未満	11,000	37,600	78,700
300㎡以上～2,000㎡未満	23,200	65,000	131,200
2,000㎡以上～5,000㎡未満	51,300	117,500	223,300
5,000㎡以上～10,000㎡未満	91,600	177,600	319,900
10,000㎡以上～25,000㎡未満	147,200	326,000	629,700
25,000㎡以上～50,000㎡未満	222,500	551,300	1,113,700
50,000㎡以上	337,400	966,800	2,046,600

非住宅建築物

床面積の合計	適合証 または 建設住宅性能評価書	適合証なし	
		モデル建物法	その他
300㎡未満	11,000	99,200	259,000
300㎡以上～1,000㎡未満	19,000	126,300	324,500
1,000㎡以上～2,000㎡未満	30,700	166,200	418,900
2,000㎡以上～5,000㎡未満	91,600	269,000	597,700
5,000㎡以上～10,000㎡未満	144,900	351,100	736,200
10,000㎡以上～25,000㎡未満	182,900	421,900	870,100
25,000㎡以上～50,000㎡未満	228,600	495,000	992,600
50,000㎡以上	319,900	641,100	1,237,700

●認定を受けた旨の証明書発行手数料

1通につき300円